

安曇野市文化財保存活用地域計画（素案）に対する意見とその対応

No.	章・ページ	指摘	対応
1-1	8章 P120-125	無形文化財（地域の祭り）の保護、伝承について思うところを述べます。令和6年度に地区（三郷楡地区）の代表区長を務め、その際に夏祭り（楡住吉の道祖神祭り）の催行に際し、レポートに記載されたような「コロナ禍による祭りの中断」問題に直面しました。このことはコロナ問題は一つのトリガーにすぎず、①少子高齢化（地区に子供がいない）問題、② 子供、親、役員は忙しいという社会的な問題、③ 基本的に信仰の問題であり夏祭りと道祖神祭り（と住吉神社）は別に考えるべき、という重層的に積み上がった問題がコロナを口実に表面化したように思われます。こうした中において、古式に則った祭りを継続することは不可能であり、時代によって変化するのはしかたないと思います。実際に松本市の神社においては、地域を巡回する神輿をトラックの荷台に乗せ、神職はタクシーに分乗して巡回しています。（最初は戸惑いました）変化への取り組み例として区長会で岩原地区の取り組みを知りました。楡地区においても祭りを継承するためには地理的にクローズされた環境で催行するのは困難であり、イベント化して例えば都会の子供たちに村祭りを体験してもらう私案を、組合長会に提案しましたが反対どころか反応はまったくありませんでした。また文化財指定の理由が「道祖神が鎮守である住吉神社にお参りする（渡御する）」ことであることから、従来型の舞台を仕立ててお囃子を演奏しなくても、住民が提灯行列によって道祖神を住吉神社までお連れすれば良いという私案も提示しましたが、こちらは何を言っているのか意味不明という状況でした。以上の経験を踏まえ、文化財保護（特に祭りなどの無形文化財）については、基本的に信仰の問題ですので、その地域に、その祭りをそのままの形を継承することが目的ではなく、「祭りの心」をどのように継承すれば良いのか、ということの思考の中心に据えるべきと考えます。それにより、どこまで祭りの形を変えても良いのかという目安ができます。 また一度途絶えてしまった祭りでも、環境が整った時期に復活できるように、お囃子の演奏方法やリズムを覚えるための数え歌、舞台を曳航するための腕木のしぼり方（ロープの取り扱い）、舞台への太鼓の据え付け方法など、祭り全体をパッケージとして考え、一つ一つのパーツをデジタルアーカイブ化することが重要であると考えます。	ご意見、ご提案をいただき、ありがとうございます。 本計画でもご指摘のような点を課題として認識しており、本計画書において方針2-2として「様々な変化に対応して地域の宝物を守る」を定め（P83）、その措置として「23 保存対策実施の緊急性が高い文化財の保存整備」を位置付け、記録保存に取り組むこと（P90、P125）を記載しました。

No.	章・ページ	指摘	対応
2-1	2章 P18	安曇野市文化財保存活用地域計画（素案）、ざっとですが拝見しました。とても良く出来た計画だと思います。下記3点、思った事を記します。 1, P18（3）土地利用6行目の扇端は、扇頂又は扇央だと思います。	ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、「扇端」を「扇央」に修正しました。
2-2	7章 P88	2, P88番号2世界農業遺産登録に向けた調査検討とありますが、世界農業遺産登録の内容と安曇野市文化財保存活用地域計画の内容はかなりの部分で共通する要素があり、世界農業遺産登録の作業と安曇野市文化財保存活用地域計画の活動はシナジー効果が期待出来ます。世界農業遺産登録をもう少しスピード感を持って行うように、安曇野市文化財保存活用地域でも明記頂けると、今後安曇野市文化財保存活用地域計画がよりドラマティックに進んで行くと思います。	ご意見、ご提案いただき、ありがとうございます。 いただいた内容を参考に、担当課と連携し推進に取り組んでいく方針です。
2-3		3, 地域の宝物を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って関連文化財群としてとらえる、という考え方は、これからの時代の文化財の保存活用を考えた時に、非常に有効な手段になると思いました。このテーマやストーリーをワークショップで考えたり、ストーリーを公募したりする等、地区公民館活動や小中学校の地域学習として出来たら、地域の宝物を自分事としてより良く理解し、次世代に生きた宝物として伝えていけるのではないかと思います。	ご意見、ご提案いただき、ありがとうございます。 ご指摘のような取り組みの重要性を本計画でも認識し、「措置41 子どもたち&親子で受け継がれていく仕組みのモデル活動構築」や「措置43 次世代の担い手となる人材育成・連携の推進」を計画に位置付けています。これらに基づく取り組みの実践のなかで反映させていきたいと考えます。
3-1	8章 P88	「ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた調査、検討」の追加 ブラタモリでも取り上げられた安曇野は、複合扇状地と河岸段丘からなり、3つの地層の境界に位置し、地形地質が景観や文化のベースとなっています。ジオパークは、保護、教育、持続可能な開発の全てを含んだ総合的な考え方で、2023年に認定された白山手取川は、白山から日本海に至る扇状地の田園環境や文化芸能産業等を含んでいます。屋敷林や湧水の保全、子ども達の探究学習、観光振興等、本地域計画の実行に向けて有効な手段です。また、他の施策に比べて直接的な利害関係者がなく共感を得られやすいという利点もあるので、本計画に追記することが望ましいと考えます。	ご意見、ご提案いただき、ありがとうございます。 本計画では、措置1・措置2の調査がジオパークの認定にもつながるものと考えております。その過程の中でジオパークへの理解や関心も高めていくことも重要と考えています。

No.	章・ページ	指摘	対応
3-2	7章 P91	「歴史的古民家の保全活用」追加 歴史的建造物の活用について本陣等々力家に取り上げてられていますが、市内には他にも数多くの歴史的な古民家の空家があり、保全活用が課題となっています。安曇野市の空家活用に協働で取り組むNEX-T安曇野では、空家活用係と文化課と連携して古民家マッチングサイトの構築を検討中であり、古民家の調査と共に流通させるしくみについても本計画に追記することが望ましいと考えます。	ご意見、ご提案をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の内容は、「措置42A 継承窓口相談の維持・継続」において古民家についての情報を各種相談窓口で共有するための一つの具体的な取組として認識し、現在必要な調整を進めております。また、古民家の流通にはその価値の把握と共有も重要であり、「措置3 古民家重点調査」も併せて行うこととし、これらの措置の組み合わせにより歴史的な古民家の保全活用にもつなげていきたい考えです。
3-3	7章 P92	「ジュニアリーダー育成」の追加 担い手育成のしくみとして、旧穂高町時代からジュニアリーダー育成のしくみがありますが、あまり有効に活用されていません。子ども家庭支援課との連携を深め、制度を活性化する意味でも、本計画に追記することが望ましいと考えます。	ご意見、ご提案をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の内容は、「措置41 子どもたち&親子で受け継がれていく仕組みのモデル活動構築」や「措置43 次世代の担い手となる人材育成・連携の推進」に基づく具体的な取組の一つとして進めていく考えです。
4-1	3章 P44	無形の文化財には、庚申講や念仏講、二十三夜講、石尊講などいわゆる民間信仰に関わるものが該当すると思われるが、それらは88件の中に入っているのか。また、その種別・地域別の把握はされているのか？ 観光への活用という意識が強いのか、お船まつりや道祖神にばかり視線が向けられてはいないか？祭りがコミュニティ形成に果たした役割、これから果たすであろう役割も重視すべきかと思う。	ご指摘、ご意見をいただき、ありがとうございます。 88件のなかには講の一部が含まれていますが、その実施状況等も含めた調査が今後必要ですので、P74(5章)においても『特に、神社や区より小さい単位で実施されているお祭り、養蚕に関する祭り等、当市の風土を反映した特徴的な祭り等の現況と詳細調査が必要です。』と記載しております。 また、ご指摘の「祭りがコミュニティ形成に果たした役割、これから果たすであろう役割も重視すべき」という点に関しては、本計画でも同様の認識であり、8章P120-125に関連文化財群として市内暮らしの単位に応じた祭りを取り上げ、これらの『地域の絆を次の世代につなげていく重要な役割を担うもの』（P120）としての重要性を認識し、この視点からの課題や措置を整理しています。
4-2	6章 P80	現況と詳細調査の必要ありとしているが、上記の講等は該当するのか？民間信仰に関わる講は地域コミュニティの維持・形成にかつては多大な役割を担ってきたと思われるが、現在では断絶寸前にある地域が多いと思われる。それらは無形文化財に該当すると思われる調査・記録保存が喫緊の課題	ご指摘、ご意見をいただき、ありがとうございます。 ご指摘のような課題は、本計画でも保存管理の課題として認識（P82）し、その対応として「方針2-2 様々な変化に対して地域の宝物を守る」を定め（P83）、措置として保存対策実施の緊急性の高い文化財の記録保存を進める（P90）他、第8章でも祭りに関する文化財群の保存・活用の課題としても取り上げ、お船祭りや道祖神祭り以外の祭りにも着目した調査や発信に取り組む措置8Eを掲げました（P125）。

No.	章・ページ	指摘	対応
4-3	8章 P120-125	ご参考までに最近体験したことをエッセイにしてみました。 ＜祈りのかたち 決断の時か＞ 毎年夏になると、私たちの地区では「石尊様」のお祭りがありお札配りが行われる。石尊様は、地区の山の中腹に祀られてきた神様で、かつては村全体が講仲間としてその祭祀を担っていた。かつては相模の大山阿夫利神社まで代参していたという。 しかし、近年は新しい住民も増え、講仲間の数は地区全体の三分の一以下にまで減少した。それでも、昔からの慣習はそのまま残り、現在では講仲間以外の地区役員が祭りを取り仕切って分担してお札を配っている。政教分離と言いながらの現代版代参である。 祭りの際には、まず木太刀を清流で清め、3～40分程の山道を登った場所にある石尊様に奉納してから祭礼を執り行う。かつては阿夫利神社にいったん奉納してから村に持ち帰った木太刀である。長さ2m以上ある木太刀には文政11年の墨書銘がある。いまからおよそ200年前である。祭りの後、大山から送られてきた御札をお盆に載せて各家庭を回り、初穂料の千円もお盆に乗せて納めていただく。受け取る側と渡す側、どちらが先かなどの作法は特に伝わっておらず、もはや誰もその「意味」を語れる人はいない。拝殿もまた、今は荒れて果ててしまった。数年前、倒木が瓦屋根を直撃し、台風の被害も重なって今ではすっかり崩れ落ちてしまった。御影石の祠だけが、山中にぽつんと残っている。 高齢化が進むなか、山まで登ってお参りできる人も少ない。里で行う祭りにも参加者はほとんどいない。私もまた、地区に越えてきてまだ年数の浅い他所者ではあるが、現在常会長という立場にある以上、このまま何もしないわけにはいかない。多少の積立金が残されている今だからこそ決断しなければならない。石尊様をこのまま山で祀り続けるか。いっそ鳥居のある里まで下ろすか。あるいは、近くの神社に遷座して管理しやすくするか。それとも、静かに祭祀を終えるべきか―。 今、私たちは選択の時に立たされている。このままではいずれ、何もかも風化してしまうだろう。せめて「どうするか」を皆で共有し、後の世代に道筋だけでも残しておきたい。そう願いながら、講仲間の家々にお札をお届けして廻った。	貴重な体験にまつわるお話をご提供いただき、ありがとうございます。 今後の措置（措置23や8E等）の実施あたり、参考にして参ります。

No.	章・ページ	指摘	対応
5-1	8章 P97	田淵行男氏をのせていただきありがとうございます。田淵氏の業績で欠かせないもので、安曇野にとって重要な文化である雪形を扱ってほしいと思いました。蝶ヶ岳の「白い蝶」、「黒い蝶」、常念岳の「常念坊」、「万能鍬」、東天井岳の「白い仔犬」は市内の山々にみられる雪形ですし、市内ではないですが安曇野市から観測できるのにも爺ヶ岳の「種まきじいさん」、鹿島槍の「鶴と獅子」などが有名です。山の名前の由来となったものや、農耕の適期を知らせるものとして古くから人々に語り継がれたものです。是非後世に伝えたいものの一つです。	ご意見、ご提案をいただき、ありがとうございます。 田園の集落等からの景観にまつわる宝物で、生産に関わる知恵として受け継がれてきたいわれであることから、関連文化財群Aのコラムとして追記しました。